



表紙 第7回安平町小中学生スケート交歓記録会
兼 橋本聖子杯スケート大会
1月26日 町民スケートリンク

—目次—

平成25年安平消防出初式	2頁	防災行政デジタル無線の 試験放送を実施します	13頁
ひと月のアルバム(1月のできごと)	3頁	確定申告が始まります	14頁
安平町総合計画 後期基本計画(案) 意見募集 結果公表	6頁	各課からのお知らせ	16頁
安平・厚真行政事務組合からのお知らせ	10頁	休日当番病院・慶弔録	18頁
国民年金からのお知らせ	12頁	元気に大きくな～れ!	20頁



平成25年 安平消防出初式

新春恒例行事の一つである消防の出初式が1月7日早来町民センターで行われました。会場までを消防署員・消防団員・消防車が連なるパレードが行われ連携のとれた体制が披露され、屋内に移り行われた式典では今年一年の活動への決意を新たにしました。昨年は火災関連の出勤や被害は少なかつたものの急病による救急出場は増加しているなど消防の役割は大きく、今後も防災や減災活動も含めて町民の安心安全のために頑張つて欲しいと期待が寄せられます。

消防庁長官表彰

古田 恵

永年勤続功労章

副団長
井上一雄

日本消防協会表彰

30年勤続章
消防司令補
小笠原規人
米倉俊也

北海道知事表彰

功労章
団長
上田 陽

北海道消防協会表彰

功績章

分団長
黒川 忠明

分団長
大塚 武

30年勤続章

消防司令
三宅文秀

消防司令
沼尾和彦

20年勤続章

団員
千葉幹雄
消防司令補
山崎俊哉
平野亮裕

副分団長
黒川 忠明

10年勤続章

班長
長幡雅彦
加勢 寿
片倉 剛

副分団長
伊藤嘉信

10年勤続章

班長
藤原るり子

分団長
黒川 忠明

20年勤続章

団員
上田健一
青山 亮
木村 誠
川浦眞理子

分団長
大塚 武

功績章

分団長
大塚 武

消防士長

長幡雅彦
加勢 寿
片倉 剛

10年勤続章

班長
貝澤達也

功績章

中澤浩幸
中村陽史
消防士長
南 博之

30年勤続章

分団長
黒川 忠明

20年勤続章

副分団長
伊藤嘉信

10年勤続章

班長
武田忠雄

優秀団員

部長
佐々木浩二

功績章

中澤浩幸

胆振東部消防組合管理者表彰

功労章

分団長
森田喜明

功績章

副分団長
伊藤嘉信

30年勤続章

分団長
黒川 忠明

20年勤続章

部長
武田忠雄

10年勤続章

班長
佐々木浩二

功績章

中澤浩幸

功績章

中澤浩幸

平成24年火災・救急・救助の状況

平成24年1月1日～12月31日

火 災

安平支署			追分出張所		
件数	焼損面積	損害額	件数	焼損面積	損害額
3	1㎡	1,175千円	0	0㎡	0千円



救 急

出場 順位	安平支署			追分出張所		
	事故種別	出場 件数	搬送 人員	事故種別	出場 件数	搬送 人員
1位	急 病	186	167	急 病	77	74
2位	一般負傷	39	34	転院搬送	21	21
3位	転院搬送	19	19	一般負傷	14	13
4位	労働災害	17	16	交 通	6	3
5位	交 通	9	3	自損行為	4	2
6位	そ の 他	4	0	労働災害	2	2
7位	自損行為	3	2	そ の 他	1	1
8位	運動競技	1	1			
合 計		278	242	合 計	125	116



1月のぞきん

黒毛牛初競り 出足は好調

1月9日、早来新栄にある道内最大規模のホクレン北海道家畜市場で初競りが行われました。

震災後の牛肉の消費減少などで価格が低迷していましたが、今年は前年の初競りを上回る好調な出足となり、取引された黒毛和種の頭数は1000頭を超えました。

昨年後半から価格は回復傾向にあるようで、期待の持てる一年になりそうです。



交通死亡事故ゼロ日

1,000日を目指して

1月10日、安平町交通安全協会では、事業所の代表らとともに早来神社にて今年一年の交通安全への祈りを捧げました。

1月末現在、町内の交通死亡事故ゼロ日は819日を記録しています。これは、日頃から同協会の方や推進員、指導員の方々、町民の皆さんの交通安全に対する活動の証ですが、冬期間の路面状況は常に変化します。ゆとりある行動を心がけ、事故から身を守り



ましょう。

また、町民センターでは、早来小学校PTAが実施した同学校児童作成の「交通安全ポスターコンクール」応募作品が展示され、冬道の安全運転や飲酒運転の危険性などドライバーへの呼びかけのほか、雪道で遊ばない、横断歩道の安全な渡り方など、歩行者に対しても交通安全を呼びかけるテーマの作品が見られました。

2月18日からは、安平町交通安全協会が選んだ作品が役場(早来庁舎)のせいでドーム、早来雪だるま郵便局で展示される予定です。是非、足をお運びください。



楽しく学ぼう

1月10日、遠浅小学校で北海道電力株式会社苫小牧電力センターが、冬休み中の小学生を対象とした「おもしろ実験室」を開催しました。

身の回りで動いているものは、ほとんどが電気の力なしでは動かないものばかり。その電気の起源を知り、大切さを学びながら、手作りコイルでさまざまな実験に挑戦。

参加した15名の児童は、砂鉄を用いた実験で磁力の流れをウニやヒゲに例えてみたり、簡易モーターを作り、透明な箱の中に磁力を発生させるなど真剣に取り組みました。



町内全域を運行します

巡回バスに変わるデマンドバスが12月から運行を開始していますが、1月までは平常運行してきた巡回バスも2月からは1・2便のみに減便となり3月末で運行終了となります。

デマンドバスの利用には事前の登録や予約の必要性、有料化とマイナスイメージにとられる点もありますが、町内全域で運行されて自宅から利用できることや増便になった利点もありますので、商工会で手続き(随時)をして、町内の交通手段としての定着利用が望まれています。



利用者に好評のデマンドバス

平成二十五年 一月 成人の日

安平町では、百十名が成人の仲間入り。
両親やこれまで支えてくれた方々へ「ありがとう」。
そして、成人としての自覚と責任、希望を胸に第一歩を踏み出します。





二十歳の心境、 二十歳の抱負

- ◆どんな状況においても、誰からも信頼される大人になりたい。
 - ◇自分の意志をしっかりともち、大人としての自覚をもって行動できるようになりたい。
 - ◆素敵な女性・おばあちゃんになるため笑顔を絶やさないように心がけます。
 - ◇無病息災・生涯健康
 - ◆成人としての自覚と責任をもち、社会へ貢献していきたいと考えています。
 - ◇一人の社会人として、責任感ある行動をとっていきたいです。
 - ◆今までお世話になった方々へ、恩返しができるよう一生懸命頑張って生きたいです。
- (平成二十五年安平町成人式しおり抜粋)



「安平町総合計画 後期基本計画(案)」意見募集 (パブリックコメント) 結果を公表します

安平町総合計画 後期基本計画(案)について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。
意見募集をした結果について、下記のとおり取りまとめましたので公表します。

募集期間 平成 24 年 12 月 3 日(月)～平成 24 年 12 月 27 日(木)

意見提出 4 人 9 件

公表方法 町ホームページ、広報あびら 2 月号、役場(早来庁舎：企画財政課、追分庁舎：住民総合相談室)

意見概要と町の回答など

※紙面の都合上、提出いただきましたご意見については、内容を割愛し概要を掲載しています。

意見の概要	町の回答(※は、関連する主要施策)
①学校教育の充実に関する意見 主要施策として ◆基礎学力の向上 ・児童、生徒が日常生活の中で、学習時間を増やすなど、学習に取り組む機会や場を多くし進んで学習できるようにする。また、家庭において計画的に予習や復習ができる環境を工夫する。 ・「読み、書き、計算」やこれまで学んだ基礎を繰り返し指導する。教材の工夫、授業時数の増加など子どもの側に立った指導の工夫指導を図るようにする。 ・子どもの学力、学習状況について理解を含め課題を把握し、学力向上や日常生活の充実につながるよう、それぞれの役割を十分に発揮できるようにする。 ◆教育相談体制の充実 ・教育委員会は、いじめなど学校の問題発生に正面から向き合い、危機管理チームを設け、迅速に対応する。 ・いじめ実態調査を定期的の実施し公表する。 ・いじめの定義を明確にし調査方法に関するガイドラインを策定する。	町では文部科学省が定める新学習指導要領により、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力(知・徳・体のバランスの取れた力)」を育むという基本理念のもと、知識や技能の習得のほか、思考力・判断力・表現力などの育成を重視していくこととしているとともに、「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、各家庭や地域など社会全体で進めていくことが重要であることから、その体制や仕組みの強化に向けた取り組みを推進していくこととしています。 また、学力の向上については、学校改善推進委員会を中心に課題の実態把握や検証をしながら、教育課程の内外で学社融合事業を進めながら、生きる力、学力の向上に努めていくこととしています。 今年度はモデル事業として「読む、書く、計算する」といった基礎の定着と生徒個々の克服を目指した長期休暇中(夏・冬)の学力向上事業を学生ボランティアと連携しながら実施しています。 つぎに、教育相談体制に関してですが、いじめや不登校等については、これまで同様に問題行動の早期発見と未然防止に努めていくとともに、毎年度、「いじめ実態調査」を行っていますが、問題解決に向けて課題を残す実態もあることから慎重を期して公表は差し控え、未然防止、対応策の徹底に重点を置く考えでいます。 また、町内の中学校には「心の教室相談員」を配置、小学校には必要に応じて「いじめカウンセラー」を派遣していますが、教職員個々の相談能力向上のための研修を充実することで、児童生徒に関わる相談員等の職員に気軽に相談し悩みや不安の解消をして、信頼関係を構築する体制整備を図っていきます。 ご意見のありました危機管理チームについては、教育委員会の学校教育グループが担うこととなりますが、万全の体制で迅速かつ誠実に対応していきます。 また、文部科学省では「いじめの定義」のほか、平成 24 年 9 月には「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定していますので、国の取組方針に沿いながら、教育相談体制に関して取り組んでいきます。 ※第 3 章 第 1 節 2 (2) 学校教育の充実 ①③ P83
②しつけに関する意見 「しつけ」は、基本的習慣として人間のあらゆる態度や行動の基礎となるものであり子どもの個性を尊重しながら幼児期から一貫して断続的に指導しなければならない。しかし、家庭の現状や地域を含めた社会状況の変化は、必ずしも子どもが望ましい「しつけ」の (次頁へつづく)	町では、生涯学習社会の実現に向けた安平町生涯学習計画を策定しています。 これまで多くの保護者が集まる機会に家庭教育支援講座などを開設したり、将来的に親になるであろう中学生から思春期の子どもを持つ保護者まで各対象に応じた学習機会の提供を行っています。 また、読み聞かせ等をとおして愛情豊かな親子関係を築くための「ブックスタート事業」の継続実施のほか、学社融合事業の取り組み (次頁へつづく)

意見の概要	町の回答（※は、関連する主要施策）
②「しつけ」に関すること （前頁のつづき） 指導に有効かつ適切に働いているとはいえない。 主要施策として ・「しつけ」は、独り立ちの手助け ・「しつけ」は子どもの発達や個性に合わせて ・子どもの人格を尊重して ・我が家の「しつけ」をつくる	（前頁のつづき） みや生涯学習フェスティバルをはじめとした生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供を行っています。 今後も、安平町生涯学習計画に基づきながら家庭教育、そして生涯学習の取り組みを推進していきます。 ※第1章 第2節 1 (2) 母子福祉事業の充実 ③ P22 第3章 第1節 2 (1) 就学前教育の充実 ② P83 第2節 1 (1) 生涯学習活動の推進 ①② P89、⑧ 91
③まちづくり基本条例への総合計画の位置づけに関すること。及び総合計画策定手続きの住民参加に関すること 町総合計画を実現するために、まちづくり基本条例に町総合計画を位置付け、財務などと連動させる定めを置くことによって、町総合計画の実効性を高めることができると考える。 また、町総合計画の策定手続きに住民参加を位置づけることで町総合計画の正当性を確保することができると考える。	現在、制定へ向け検討しているまちづくり基本条例の中で、町総合計画の策定、そして総合計画に基づく財政計画の策定等についての位置付けを検討しているとともに、町民参加の推進として参画機会の保障と広聴制度、パブリックコメント等についての位置付けも検討しています。 また、これまでも総合計画と連動した中期財政計画を策定し、安平町の将来にわたる財政運営の健全化に取り組んでいます。後期基本計画の策定とあわせて、第2期中期財政計画を策定するよう進めています。 ※第4章 第1節 2 (2) 意見表明機会の拡充 ④ P100 第1節 2 (3) 住民参画の制度化の推進 ① P100 第2節 1 (1) 町民との協働のまちづくりの推進 ③ P105 第2節 1 (8) 財政運営の健全化 ① P108
④「まちづくり」を進めるための組織設立に関すること 行政、農業及び中小企業関係団体、町民が農業や中小企業振興を通じたまちづくりの振興方策について協議、協働する場として「安平町農業・中小企業振興協議会」の設立設置を望む。	現在、町内の中小企業振興策として、中小企業融資制度による支援に加え、中小企業支援ネットワーク強化事業に支援機関として参加し相談窓口を開設、(公財)道央産業振興財団等の支援や協力により地場産品を活用した新商品の開発などに努めています。 更に町内の金融機関も会員となっている安平町誘致企業会において町内各企業の情報交換や研修会の開催、そして教育委員会と連携し地元高校卒業予定者の採用要請などに取り組んでいます。 また、農業関係では、安平町農業・農村振興計画等を策定しながら、地域活性化に向けたあびらクラスターステーション推進機構による事業展開などの取り組みを進めています。 このように、現状では、企業、農業、行政などがそれぞれの分野毎に団体を構成し活動していますが、後期基本計画（案）にも記載しているとおり、農業、商業、工業などが横断的に結びつき、新たな取り組みを目指すこととしていますので、貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。 また、まちづくりの振興方策への住民参加等については、まちづくりの進捗状況や課題などを検証するための委員会等の設置について協議する中で検討していきます。 ※第2章 第1節 1 (1) 農業の振興 P49、(2) 林業の振興 P52 第1節 2 (2) 地場企業の振興 P56 第1節 3 (1) 商業の活性化 P58 第1節 5 (2) 異業種間交流の促進 P67
⑤各主要施策に伴う事業の進め方等に関すること (1) 鉄道文化公園（仮称）の整備検討について 「構想内容を踏まえて、関係団体や町民の意見を聞きながら、慎重に検討を進めます。」と記載されているが、具体的に、どのような形態で行われ、 (次頁へつづく)	同様の施設について事例を研究しながら、当町の鉄道文化の継承及び観光の振興を図っていくにあたり、庁舎内においてプロジェクトチームを立ち上げ、構想の策定を進めています。 構想策定後、町内における各種団体等から意見を伺い、また、町民の皆様からも意見を募集して鉄道文化公園（仮称）の実施について慎重に検討を進めます。 (次頁へつづく)

意見の概要	町の回答（※は、関連する主要政策）
⑤各主要施策に伴う事業の進め方等に関すること (前頁のつづき) その民意をどの様に判断されるのか明らかにされたい。また構想内容の開示はいつ頃で、全町民に公表するのか。 (2) 追分認定子ども園の整備検討について 整備・検討する中で、運営形態、設置箇所についての町民の意見を募っていくのか伺いたい。 (3) はやきた子ども園の民営化検討について 平成 25 年度末を目途に一定の方向性を示すと記載されているが、町民とのコンセンサスをどの様に積み重ねていくのか明らかにされたい。 (4) 選挙公報発行の検討について 短い選挙期間で、配布方法、配布日、公報紙の各候補者の主張スペース・掲載順、費用対効果等について、町民とのコンセンサスをとるべきと考えるが如何なものか伺いたい。 (5) 住民との協働によるまちづくりについて 町職員が地域と行政のパイプ役を担い、住民とともに地域づくりを行う「地域サポート制度（仮称）」の創設に向けた検討とあるが、具体的な考え方を伺いたい。また、施行をするときは、各自治会・町内会に説明を行い認識のズレがないように対処されたい。 (6) 除雪支援制度の普及について 「自治会・町内会の元気な高齢者などにより、除雪に困っている高齢者世帯や独居老人を対象とした。」と記載されているが、具体的にどの様な形態で進めようとしているのか説明されたい。	(前頁のつづき) なお、構想内容については、町広報紙等でお示しする予定ですが、時期については未定です。 ※第 1 章 第 1 節 3 (1) 公園・緑地の整備 ① P11 追分地区の保育園や幼稚園の関係もあり、地域で望ましい就学前教育・保育のあり方について、多面的に検討しています。 整備検討にあたっては、貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。 ※第 1 章 第 2 節 1 (1) 保育サービスの充実 ② P21 第 3 章 第 1 節 2 (1) 就学前教育の充実 ① P82 現在、先進地の事例を研究しながら、安平町にとってより良い運営手法について模索をしています。 検討にあたって、貴重なご意見として承るとともに利用者を含めた町民の理解や説明など、慎重にとり進めたいと考えます。 ※第 1 章 第 2 節 1 (1) 保育サービスの充実 ③ P21 第 3 章 第 1 節 2 (1) 就学前教育の充実 ① P82 選挙公報については、政策判断ができるよう町政に関して候補者の考え方を有権者である町民の皆様に示すことが重要と考えています。 また、町長・町議会議員選挙については、選挙期間が短く、ご意見のとおり、配布方法や掲載スペース、費用対効果など、多くの検討事項があることから、こういった形が安平町にとって良いのか検討していきます。 ※第 4 章 第 1 節 2 (2) 意見表明機会の拡充 ⑤ P100 当制度については、町職員が町民の立場に立ち、日常の地域生活において地域をサポートしながら、町行政と地域をつなぐパイプ役となり、町民参加と協働のまちづくりを進めていくという制度趣旨ですが、今後具体的な制度検討を行っていく予定です。 また、ご意見のとおり制度創設に際しては、各自治会町内会への周知説明を行いながら進めていきます。 ※第 4 章 第 1 節 1 (1) コミュニティの活性化 ③ P95 第 4 章 第 2 節 1 (1) 町民との協働のまちづくりの推進 ① P105 現在、高齢者の冬の生活支援事業や地域支え合い活動推進事業交付金制度において、高齢者・しょうがい者世帯への除排雪支援について取り組んでいます。 特に、地域支え合い活動推進事業交付金制度では、手あげ方式となりますが、自治会において高齢者世帯等の除排雪支援を行っている団体があり、このような取り組みを普及させながら、地域で支え合う体制が構築されるよう考えています。 ※第 1 章 第 2 節 3 (4) 高齢者福祉と介護保険の充実 ⑤ P34
⑥住民参加によるまちづくりの推進に向けて まちづくり基本条例を制定しても、町民参加が高まるものではない。住民参加が効果的に機能しない原因の一つとして、住民参加を中心に政策を行う担当課がなく、各課別に対処している現状がある。住民参加による（次頁へつづく）	町では、町民参加によるまちづくりの推進として、町民自らが講座の企画・立案・運営に携わる事業をはじめ、町民との協働による取り組みを進めています。 現在、まちづくり基本条例の制定に向けて進めていますが、条例を制定することが目的ではなく、それぞれの役割分担のもと町民が参画したまちづくりを行うことが最も重要なことだと認識しています。 (次頁へつづく)

意見の概要		町の回答（※は、関連する主要施策）	
推進に向けて	⑥住民参加によるまちづくり （前頁のつづき） る自治体運営を進めるために、住民参加を組織横断的に専門担当として担う「町民参加推進課」の設置を提案する。 また、町民参加を浸透させるためには、公平に町民参加状況を評価及び検証する専門担当課が必要である。これにより、町民の声に基づく政策（計画）づくり、財政運営、政策評価、職員研修など庁舎全体が機能すると考える。	（前頁のつづき） ご意見にありました機能的な行政組織の在り方については、職員の定員適正化計画と整合性を図りながら、長期的な視点に立って検討する必要があると考えとともに、住民参加やまちづくりの進捗状況、課題などを検証するための委員会等の設置も含めて検討していきます。 ※第4章 第1節 2 (3) 住民参画の制度化の推進 P100 第2節 1 (4) 機能的な行政組織の確立 P106	
	⑦委員の公募制について 政策の説明と理解を求める各審査会、委員会ではなく、次のような委員公募制について検討されたい。 各審査会や委員会の委員には、誰もがなれる権利と応じなければならない義務があるという理解と周知が重要です。町内在住の18歳以上の町民を無作為で500人抽出し、その中から公募委員候補者名簿への登録に同意した方などを委員任命する。単純な公募制による「参加のかたより・ひずみ」の問題を解消できると考える。	現在は、一部の委員会において委員公募を行っていますが、統一的な取り扱いは定めていない状況です。 また、公募については応募が少ないという課題のほか女性や若年者など幅広い世代の方々が参加できる環境づくりが重要だと考えており、これら課題を含めて公募手法について検討を行っていきます。 委員等の公募化に関して検討するにあたって、貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。 ※第4章 第1節 2 (2) 意見表明機会の拡充 ③P100 ※類似意見として、「審議会委員公募化と女性・若年者委員の参加促進」に関して、現行の募集方法のどこを改善するのか、どの様なコンセプトで検討しているのか、というご意見がありました。	
	⑧公共施策、大型事業への参画について 大きな投資事業に対しては、町民から直接的な意見を聞く必要がある。そこで、無作為により30名程度の町民を抽出し、討議の場を設けることを提案する。 これは、「討議型世論調査」として、参加者の合意を求めるものではなく、この討議意見を踏まえて行政や議会の判断材料にするというものである。	町では、住民や地域の代表からの意見や要望、提案を含め町政に反映できるよう「町政懇談会」や「自治会長等会議」を実施しているほか、これまでも大きな事業等については、関係者や関係団体等と意見交換する場を設けたり、各種計画の策定ではパブリックコメントに取り組んでいます。今後については、町民がよりまちづくりへ参加できるよう、町民に対して行政情報を積極的に提供しながら、行政運営の透明性の向上と公正の確保を図っていきます。 また、大型事業等での意向把握の手法については、貴重なご意見として承り、参考とさせていただきます。 ※第4章 第1節 2 (2) 意見表明機会の拡充 ①P99 ④P100 第2節 1 (1) 町民との協働のまちづくりの推進 ③P105	
⑨読みやすい計画書について と職員の意識改革について 町民のための計画が、お役所言葉でほとんどの町民が読む気にならない。 民間感覚での住民の知恵や意見を広く聞くことも必要。 慣例、習慣にとらわれた役場職員の常識では、現状を脱却できない。 早急に意識改革が求められる。		総合計画については、コンパクトに、そして少しでも分かりやすく伝わるようにと心がけながら作成していますが、今後作成する各種計画についても分かりやすい計画書づくりに努めていきます。 また、職員の意識改革にあたっては、安平町人材育成基本方針に基づきながら、町民の立場に立って物事を考え地域を支える職員、そして複雑多様化するニーズの解決に自主的、主体的に取り組む職員の育成に努めていきます。 ※第4章 第2節 1 (6) 職員の意識改革と人材育成 P107	

提出意見による計画等の修正部分

修正部分	修正前	修正後	関連意見
第4章 第1節 1 (1) コミュニティの活性化 ③住民との協働によるまちづくり P 95	住民とともに地域づくりを行う「地域サポート制度（仮称）」の創設に向けた検討を行います。	住民とともに地域づくりを行う「地域サポート制度（仮称）」の創設に向けた検討を行うとともに、制度創設に際しては、自治会町内会など地域への制度趣旨の説明を丁寧に行いながら進めます。	⑤ (5)

平成 25 年 7 月から「紙類」の 分別収集を開始します！

安平町・厚真町のもやせるごみの約 60%が紙類です。その中には、資源としてリサイクル可能な雑がみ等、紙類が多く含まれています。

ごみの減量化とリサイクル推進のため、安平・厚真行政事務組合では広域ごみ処理を行っている苫小牧市とあわせ、平成 25 年 7 月から新たに「紙類」の分別収集を開始します。

新しく増える「紙類」とは

新聞・雑誌・段ボール・紙パック類を除く、紙箱・紙袋・包装紙・はがき・プリント紙・紙コップ・紙製食品容器など、ご家庭にあるほとんどの紙類が対象となります。

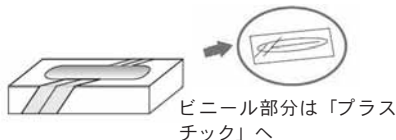
分別方法

出せるものの一例

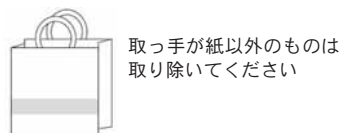
組合が指定する「資源回収」袋に入れて、月 2 回排出します

※収集曜日については、広報あびら 6 月号及び 6 月に配布する「資源物とごみの分別ガイドブック」でそれぞれお知らせします。

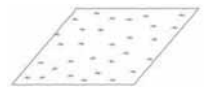
●ティッシュの箱



●手提げ袋・紙袋



●包装紙



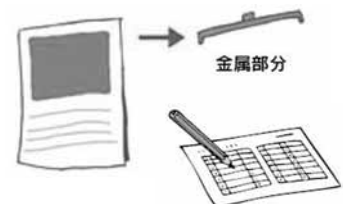
●封筒、はがき（圧着はがきも該当します）



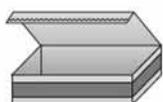
●写真



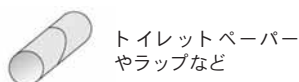
●カレンダー・ プリンター用紙類



●お菓子や食品の箱



●紙しん類



ホチキスなどの留め金具は必ず取り除き、「もやせないごみ」へ

●メモ用紙



●シュレッダーにかけた紙



●その他

- ・感熱紙（レシート）
- ・カーボン紙（宅配便の伝票等）
- ・パンフレット、カタログ、ダイレクトメール類 など



※ビニール・金属など紙以外のものは取除き、それぞれの分別区分で出してください。
※汚れた紙（クリームやケチャップなどついたもの）は「もやせるごみ」へ出してください。

出してはいけない紙類

汚れた紙
(紙おむつ・
ティッシュなど)



金銀加工紙
(ガムやチョコの銀紙、
金・銀の折り紙など)

紙パック
(平成25年7月から、容器の内側が銀色で
コーティングされている紙パックも資源物
扱いになります)



新聞紙・段ボール・雑誌



→ もやせるごみ

→ 資源物 (第1・第3水曜日)

→ 古紙類

紙類分別一覧表

	品目	区分	出す時の注意
あ 行	アイスクリームの紙カップ	○	軽くすすいで
	厚紙	○	
	圧着はがき	○	
	アルバム (写真)	○	
	色紙 (折り紙)	○	金色・銀色は「もやせるごみ」へ
	ウェットティッシュ	×	「もやせるごみ」へ
	お菓子の箱	○	
か 行	カタログ	○	配送時のビニール袋は取り除き、「プラスチック」へ
	紙おむつ	×	「もやせるごみ」へ
	紙コップ	○	中身を残さないで
	紙皿	○	
	紙袋	○	紙以外の取っ手は取り除く
	カレンダー	○	留め金具は「もやせないごみ」へ
	感熱紙	○	
	キッチンペーパー	×	「もやせるごみ」へ
	切手	○	
	銀紙 (ガムの包紙等)	×	「もやせるごみ」へ
	牛乳パック	×	「資源物」へ
	コピー用紙	○	ホチキス等の金具は取り除き「もやせないごみ」へ
さ 行	シール	○	シール台紙も含む
	写真	○	
	シュレッダー紙	○	
	親展はがき (圧着はがき)	○	

	品目	区分	出す時の注意
た 行	宅急便の複写伝票	○	
	たばこの箱	○	銀紙は取り除き、「もやせるごみ」へ
	チラシ	○	
	ティッシュペーパー	×	「もやせるごみ」へ
	ティッシュペーパーの箱	○	取り出し口のビニールは取り除き「プラスチック」へ
	トイレトペーパーのしん	○	
は 行	はがき	○	写真付のはがきも紙類に該当します
	パンフレット	○	
	ビニール加工紙	×	「もやせるごみ」へ
	ファックス用紙	○	
	封筒	○	窓部分の「ビニール製」は取り除き「プラスチック」へ。セロハン製はそのままで構いません。
	複写伝票	○	
	ふせん	○	
	包装紙	○	
ま 行	名刺	○	
	メモ用紙	○	
や 行	ヨーグルトの容器	○	
	汚れた紙 (クリームやケチャップなどが付いたもの)	×	「もやせるごみ」へ
ら 行	ラップのしん	○	
	ラップの箱	○	金属の刃は取り除き、「もやせないごみ」へ
	レシート	○	
わ 行	ワイシャツの台紙	○	
	割り箸の袋	○	

広報あびら 12月号で2月頃に住民説明会開催する旨お知らせしましたが、出前方式による説明会参加者数が圧倒的に多いこと等により、誠に申し訳ございませんが、2月の説明会開催を中止します。
安平町・厚真町や組合では、随時出前方式による説明会を開催していますので、ご希望の方は事前に安平・厚真行政事務組合までお願いします。多数の申込みお待ちしております。

あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

いまだ約 2,200 万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。
あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、年金事務所にご相談ください。

約 9 人に 1 人、年金記録が見つかっています

**こんな方は
ぜひ、ご確認を！**

いろいろな名前の読み方がある
(例：東谷)



姓（名字）が変わった
ことがある



転職が多い



年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

▶いつでも最新の年金記録を確認できます！

「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。

▶記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準報酬月額の変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

▶平成 25 年 1 月末から、氏名や生年月日等を入力すると、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができるようになりました。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/index.jsp

ねんきんネット

検索

▶役場でも確認できます

本人確認書類（運転免許証など）、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）、または、照会番号（ねんきん定期便などに記載されています）がわかるものをお持ちになり、役場国民年金窓口にお越しください。

※代理申請の場合は、委任状が必要です。

※旧法受給者及び共済加入中の方は、本サービスを利用することができません。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎ 0570 - 058 - 555

○ 050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合は

☎ 03 - 6700 - 1144

受付日時 月～金曜日 9 時～ 20 時・第 2 土曜日 9 時～ 17 時

祝日（第 2 土曜日を除く）及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日はご利用になれません。

安平町の防災行政デジタル無線について

時間的余裕のない事態に関する緊急情報や災害に関する情報などを、町内の指定避難所のうち21か所に設置した屋外スピーカーを通じて住民の皆様には無線放送で一斉にお知らせし、いち早く伝達するためのシステムです。

また、避難所が開設されたときは、災害対策本部と避難所の間で無線通話により連絡することができます。

放送内容：全国緊急地震速報や避難勧告・避難指示など災害情報のほか、弾道ミサイル情報、行政情報、定時チャイムなど

試験放送

試験放送は、「個別試験」と「総合試験」に分けて行います。放送内容は次のとおりです。

試験放送内容

- ①「こちらは安平町役場総務課です。ただ今より防災行政デジタル無線の音達試験を行います。しばらくの間ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。」
- ②「ただ今、試験中です。防災行政デジタル無線の音達試験を実施しております。ただ今、防災行政デジタル無線の音の伝わり方の試験を実施しております。」
- ③「これをもちまして、防災行政デジタル無線の音達試験を終了します。大変ご迷惑をお掛けいたしました。」

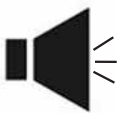
設置場所	日	時	設置場所	日	時
追分公民館	2月19日(火)	11時ごろ	町民センター	2月21日(木)	13時ごろ
ぬくもりセンター		13時ごろ	北進会館		14時ごろ
青葉会館		14時ごろ	早来小学校		16時ごろ
追分小学校		16時ごろ	早来中学校		17時ごろ
追分中学校		17時ごろ	北町会館	2月22日(金)	10時ごろ
旭陽会館	2月20日(水)	10時ごろ	旧富岡小学校		11時ごろ
農村文化センター		11時ごろ	新栄第一会館		13時ごろ
花園若草会館		13時ごろ	遠浅公民館		14時ごろ
みずほ館		15時ごろ	遠浅小学校		15時ごろ
安平小学校		16時ごろ	総合試験（1回目）	2月26日(火)	全ての屋外スピーカーで断続的に放送します
デイサービスセンター	2月21日(木)	10時ごろ	総合試験（2回目）	2月27日(水)	
早来研修センター		11時ごろ	予備日	2月28日(木)	

※放送開始時刻は予定です。作業の状況や天候により試験放送の日程・時間が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

今年4月からの定時チャイム放送について

運用開始となる4月から、防災行政デジタル無線の機能を活用し「定時チャイム」の放送を1日2回行う予定です。

現在、各市街地ごとで放送されている通称「愛の鐘」との時間調整を行っているため、「定時チャイム」の詳細につきましては決定した段階であらためて周知させていただきます。



防災行政デジタル無線の試験放送を実施します

現在、安平町では町内21か所に防災行政デジタル無線を整備し、今年4月から運用を開始するため、下記のとおり試験放送を行います。住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

問合せ

総務課総務・防災グループ

☎2511

確定申告が始まります

申告はお早めに！

平成24年分所得税の確定申告受付期間は、2月18日（月）から3月15日（金）までの一か月間です（土・日曜日を除く）。

期限間近になると大変混雑します。お早めに申告を済ませるようお願いいたします。期限内に申告しないと、後で所得税の他に加算税や延滞税を支払うことになる場合があります。

■ 申告案内

前年の申告実績に基づいた確定申告書（名前入り）は税務署から既に該当する皆様に送付されていますが（前年パソコン等を利用して申告された方は「お知らせがき」が送付されています）、それに伴う申告相談の案内状は随時税務課より発送する予定です。

申告に必要なもの

源泉徴収票、保険や医療費の領収書、収入や必要経費を照明する書類
※還付申告をする方は、利用金融機関の口座番号をメモし
てきてください。

※国民年金保険料に係る社会保険料控除を受ける際には、国民年金支払通知書（はがきサイズ）が必要です。

▼国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が遺族年金や障害年金等から天引きされている方は、保険税等の領収書を送付されません。必要な方は税務課までご連絡ください。

所得のない方

所得のない方も申告が必要です。このような方にも案内状を送付しますが、ご案内したにもかかわらず申告に来られなかった方は、住民税や国保税等について正しい計算ができず高い税金、保険税等を納めることになる場合もありますので、必ず申告するようお願いいたします。

その他のお知らせ

年金受給者で所得税を天引きされている方の中には、確定申告すれば還付になる方もいらつしやいます。ご家族など代理の方でも結構ですのでお越しください。その際は、口座番号の控えを忘れずに持

参してください。

寄附金控除について

平成22年分から寄附金控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げられました。また、平成23年分からは認定NPO法人や公益社団法人等への寄附についても寄附金控除が認められるなど、寄附金にかかる税優遇措置が拡充されています。

さらには、平成24年中になされた東日本大震災に係る義援金等についても寄附金控除の対象となります。寄附金控除を受けるためには、領収書等の添付が必要となりますので、申告の際に提示してください。

納税相談について

平成24年度の町税等について、何らかの事情によりまだ納めていない場合は、納付に関する相談を承っています。お気軽にご相談ください。

問合せ 税務課 ☎22513

▼ 早来地区の方

会場 保健センター2階

受付時間 8時30分～17時

（正午～13時を除く）

◆事業所得や不動産所得のある方などについては、日時を指定して相談日をご案内します（あくまで目安として指定します。ご都合の付かない場合は別な日時にお越しください。また、所得の裏付けのない方や諸控除の否認がある方、申告すれば税金が戻る方などには日時を指定しませんので、期間中に申告をするようお知らせします。

▼ 追分地区の方

会場 役場追分庁舎2階

受付時間 8時30分～17時

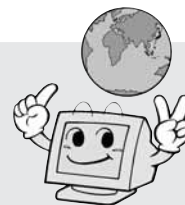
（正午～13時を除く）

▼今年も地区ごとに相談日を指定します（下表のとおり）ので、指定日にお越しください（指定日で都合の悪い方は別な日にお越しただいて結構です）。

▶平成24年分確定申告・平成25年度住民税申告日程表（追分地区）◀

月 日	割当地域・対象者	月 日	割当地域・対象者
2月18日(月)	花園地区1～2丁目	2月26日(火)	白樺地区
2月19日(火)	花園地区3～4丁目	2月27日(水)	若草地区1～2丁目
2月20日(水)	柏が丘・緑が丘・中央地区	2月28日(木)	若草地区3丁目
2月21日(木)	本町地区1～4丁目	3月1日(金)～ 14日(木)	農業所得の方 一般の申告も受け付けます
2月22日(金)	本町地区5～7丁目		
2月25日(月)	青葉地区1～3丁目	3月15日(金)	その他の地区及び指定日に来れなかった方

おうちで作成、ネットで申告 e-Tax



e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

この機会に是非e-Taxをご利用ください。
詳しい内容は、e-Taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

- ①国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から直接送信が可能
- ②最高3,000円の税額控除を受けることができます
(※平成19年分から平成24年分のいずれか1回)
- ③添付書類の提出又は提示を省略できます
- ④還付金を早く受け取ることができます
- ⑤24時間いつでも利用できます

公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

注1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

注2) 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

統計調査員登録制度 (調査員の募集)

統計調査員の仕事を希望される方を事前に募集・登録し、統計調査の実施に際して、登録者の中から統計調査員として仕事をしていただく制度です。

登録者は、統計調査の調査員として、国や道県が任命する非常勤の公務員となり、任期は概ね2か月程度です。

調査終了後には国が定める基準に基づく報酬の支払いが行われ、その額は調査の内容

や受持ち件数などによって異なりますが、1調査で概ね2〜6万円程度です。

なお、調査活動中に災害にあつた場合は、一般の公務員と同様に法令等に基づき公務災害補償が適用されます。

登録していただくと、調査を実施する度に役場から登録者へ調査の内容、日程などをお知らせし、調査への従事が可能であれば仕事を依頼します。

ただし、調査の実施数や規模は年によって異なり、必要となる調査員の人数や地域も

応募資格 次の要件に該当する方

- ①心身ともに健康で、責任を持って統計調査事務を遂行できる方
- ②秘密の保護を遵守できる方
- ③税務、警察及び選挙に直接関係のない方
- ④20歳以上で町内在住の方

応募方法

登録を希望される方は、安平町統計調査員登録申請書を提出してください(申請書は応募先窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます)。

募集期間 随時受付

調査員の仕事の流れ

- 1. 調査員説明会への出席
- 2. 調査対象の確認
- 3. 調査票の配布と記入の依頼
- 4. 調査票の回収
- 5. 調査票の点検・整理
- 6. 調査票の提出

あなたの暮らしの困りごとの相談に 行政相談員が応じます

年金の手続きや制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は守ります。行政相談員の自宅もしくは電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談員

早来地区: 水野 佐 22 3518・追分地区: 平野秀樹 25 2774
問合せ 総務課総務・防災グループ 22 2511

異なるため、登録された方全員に必ず仕事をお願いするとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

平成25年度実施予定統計調査
・9月〜10月 住宅・土地統計調査(総務省所管)
・12月〜1月 工業統計調査(経済産業省所管)

応募先 企画財政課企画グループ・追分住民総合相談室
問合せ 企画財政課企画グループ 22 2751

お知らせ

お忘れではありませんか？
福祉灯油等購入費用の支給
申請は2月28日までです

広報あびら1月号（14ページ）でお知らせしたとおり、低所得高齢者などに灯油等購入費を助成しています。対象条件を確認し、期限までに申請してください。

町民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯が対象です

- (1) 高齢者世帯
世帯主が満65歳以上の世帯（3月31日までに満65歳に到達する方を含む）
- (2) ひとり親世帯
満18歳未満（学生の場合は、満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養している
- (3) しょうがい者世帯
障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している

なお、同一住居で課税者がいる場合は対象外です。その他、生活保護世帯、介護保険

施設又は高齢者・しょうがい者・児童福祉施設に入所している方、入院中の方は対象となりませんが、配偶者等が在宅で支給要件を満たしている場合を除きます。

支給額 1対象世帯

5,000円

支給方法 口座振込

申請方法

・印鑑を持参のうえ左記の窓口にお越しください。

※しょうがい者世帯につきましては、確認できる書類（手帳・年金振込通知書等）が必要です。

申請先 健康福祉課（追分庁舎）、早来住民総合相談室
問合せ 健康福祉課福祉グループ
☎254556

安平町営農懇談会開催

町内の全農業者を対象に、平成25年度事業等の概要説明や農政に対する意見交換等を行う営農懇談会を次のとおり開催します。

対象地区に関わらず、都合の良い日に会場へお越しください。

日時・会場 左表のとおり

日程	時間	会場	対象地区（農事組合名）
2月18日(月)	13時30分～	明春辺会館	西追分、豊栄、明春辺
2月19日(火)	13時30分～	農村文化センター	旭陽、美園
2月20日(水)	13時30分～	安平公民館	瑞穂、緑丘、安平、守田、早来、北栄
2月21日(木)	13時30分～	遠浅公民館	新栄、源武、東遠浅、酪農、富岡

内容 国費事業等の状況、町単補助事業（緑肥、廃プラ、就農）等について、その他問合せ 農林課農政・畜産グループ
☎252515

広告欄

入居者募集

物件名	アリーヴィオ遠浅		
家賃	2LDK 1階 61,000円(全室) 2階 62,000円(全室)		
賃	町内会費 月額 350円 別途		
住所	安平町遠浅129-1		
交通	JR室蘭本線 遠浅駅 徒歩3分		
敷金	1ヶ月		
建物	構造	木造 2 階 建	
	間取りタイプ	2 LDK 8 世 帯	
	床面積	専有床面積 59.398㎡ 3.78㎡	
完成月	平成24年11月		
管理費	資料に含む		
駐車場	1世帯 経路駐車2台（無料）		
付 帯 設 備			
☆システムキッチン			
☆ユニットバス（0.75坪）			
☆ガス湯沸器（追焚き付き）			
☆FF灯油ストーブ			
☆ウォシュレット便座			
☆シャワードレッサー			
☆24時間換気			
☆全室照明付き（LED）			
☆トランクルーム（物置）全室無料			
☆駐輪場有り（屋根付き）			
☆通路部インターロッキング			



外観イメージ(南面)



問い合わせ先

A プラス

TEL 011-706-0017

長野建設

TEL 0145-25-2509

参加者募集

左記のとおり、ソーセージ
づくり教室を開催しますので
ぜひ、お申し込みください。

日時 2月28日(木)

講師 町内農業者女性会
内容 ソーセージづくり
ポプリの会

☎(25) 4555

代表 佐々木 正 ☎ 2978



☎(25) 2083

申込み 農林課 農政・畜産グループ
☎(22) 2515

子育て支援グループ
☎ 2083

廣告欄

廣告欄

(☎ 0145-22-4428)



雪ダルマ A (左)
4,000円 重量3kg
雪ダルマ B (右)
5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

A map showing the location of Aiba Gyoza. The map includes labels for 'MEGAドン・キホーテ', '王子製紙', 'JR 茗小牧駅', '茗小牧駅 北口ビル', 'Aiba 茗小牧', and 'egao'.

廣告欄

廣告欄

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

データ放送で“まちの情報”配信中

町では、北海道テレビ放送㈱（HTB）と連携し、デジタルテレビのデータ放送を通じて町からのお知らせやイベント情報、町民の皆さんに関わる身近な情報などを配信しています。

この度、「地域発トピックス」の閲覧画面からリモコンのカラーボタンの「赤」ボタンを押すことで、トップ画面に戻らずに記事の詳細内容が確認できる「ネット On」を閲覧することができるようになりました。操作方法は次のとおりです。

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎② 2511

⇒地域発トピックス画面



※地域発トピックスの閲覧画面でリモコンのカラーボタン「赤」を押下します。

⇒ネットOn画面



※ネットOn閲覧画面に切り替わりますので、たい情報を選択し決定ボタンを押下します。

⇒インターネット接続
されていない場合

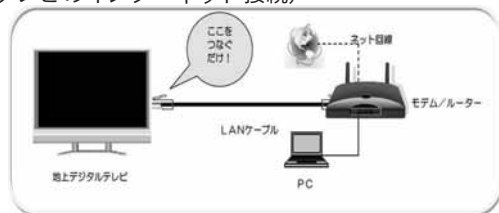


※「赤」ボタン押下後、画面上に「このサービスをご利用いただくには・・・」とメッセージが出た場合はデジタルテレビがインターネットに接続されていないため「ネットOn」の閲覧をすることができません。LANケーブル等でデジタルテレビをインターネットに接続しお試しください。

テレビをインターネットに接続しましょう！

「ネット on！」は、テレビをインターネットに接続する必要がありますが、接続することで、詳しいデータ放送を視聴できるようになり、テレビの機種によっては、ホームページやYoutubeをテレビでみるができます。ぜひお試しください。

(テレビのインターネット接続)



苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9 時～ 17 時)

2 月 (内科)	2 月 (外科)
10 日 苫 小 牧 澄 川 病 院 澄川町 7 ☎⑥7 3111	10 日 同 樹 会 苫 小 牧 病 院 新中野町 3 ☎③⑥ 1221
11 日 み な か み 医 院 新中野町 3 ☎③② 2335	11 日 江 夏 泌 尿 器 科 医 院 木場町 2 ☎③③ 3855
17 日 三好内科胃腸科クリニック 豊川町 3 ☎⑦⑤ 7711	17 日 苫 小 牧 日 翔 病 院 矢代町 2 ☎⑦② 7000
24 日 横 山 内 科 消 化 器 科 川沿町 4 ☎⑦④ 0011	24 日 山 下 医 院 大成町 1 ☎⑦② 8828
3 月 (内科)	3 月 (外科)
3 日 川 口 小 児 科 医 院 しらかば町 6 ☎⑦③ 0500	3 日 勤 医 協 苫 小 牧 病 院 見山町 1 ☎⑦② 3151



苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町 2 丁目) ☎③⑤ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19 時～翌朝 7 時 土曜：14 時～翌朝 7 時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9 時～翌朝 7 時

展示作品を募集します

ぬくもりの湯ガーデニングホール内に
ある展示コーナーの展示品を募集します。

趣味で撮影した写真、籐作品、児童の作
品展などジャンルは問いません。

展示する際は申し込みが必要です。また、
展示スペースや展示期間についても協議
が必要となりますので、必ず健康福祉課ま
でご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉グループ

☎⑤ 4556

展示スペース
壁(横 625 cm × 縦 102.6 cm)
ガラス製ショーケース2段(長さ 182 cm × 高 さ 68.5 cm・奥行 上 46.5 cm/下 54 cm)
※両方使用することも可能です。

子ども農山漁村交流プロジェクト

「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは、子
どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、
規範意識などを育み、力強い成長を支える教育
活動として、小学校における農山漁村での民泊
や農業体験などを行う長期宿泊体験活動を推進
するものです。

この度専門家の講演や先進地の事例紹介など
を行うセミナーを開催します。

どなたでも参加できますので、興味のある方
は是非ご参加ください。

※会場の都合がありますので、参加を希望され
る方は役場企画財政課までお申し込みください。

日時 2月26日(火) 13時～16時30分

会場 早来町民センター中集会室

問合せ 企画財政課企画グループ ☎② 2751

メール kikaku@town.abira.lg.jp

安平町空間放射線量(12月21日～1月18日)			
測定結果	測定地点別空間放射線量 (早来庁舎)	測定地点別空間放射線量 (追分庁舎)	天 候
12月21日	0.029	0.033	晴れ
12月25日	0.031	0.035	晴れ
12月28日	0.031	0.039	晴れ
1月4日	0.033	0.030	晴れ
1月8日	0.024	0.028	晴れ
1月11日	0.033	0.035	晴れ
1月15日	0.027	0.027	晴れ
1月18日	0.036	0.038	雪
空間放射線量レベル：平常			

くらしの相談員が日頃の悩みや心配ごとの

相談をお聞きします

日常生活で困っていることや悩み事、「どこに相談したらいい
のかわからない」このようなことはございませんか？くらしの相
談員は、町民の皆さん一人ひとりに、十分な時間をかけて大切に
対応させていただきます。お気軽にお電話ください。(受付時間：
9時～16時)

■保健センター(月・火・木)

相談員 神谷和夫 ☎ 080 - 6085 - 2262

■ぬくもりセンター(月・水・金)

相談員 渡邊輝夫 ☎ 080 - 6085 - 2263

善 意

(12月19日～1月21日受付分)

町へ

追分公民館図書室蔵書用図書

宮沢賢治絵本ほか

・福田節子さん(札幌市白石区)

社会福祉協議会へ

篤志寄付

・清野静夫さん(遠浅)

広報あびら1月号

・安平町点訳赤十字奉仕団

お誕生おめでとうございます

反町志歩

12/19(女・貴志) 追分花園

七尾祐斗

12/17(男・篤) 早来栄町

岩井幹太

1/13(男・正太) 東早来

お悔やみ申し上げます

鎌田 力 12/22 追分若草

虎渡トシ 12/23 追分若草

大濱重晴 1/2 早来北進

山本富士子 1/4 追分青葉

瀧澤三恵子 1/4 追分若草

伊藤 仁 1/11 早来北町

鍋谷 等 1/15 追分緑が丘

マチの人ロ・世帯

総人口 8,755人(一27)

男 性 4,312人(一21)

女 性 4,443人(一6)

世帯数 4,249世帯(一16)

(平成25年1月31日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成25年1月31日現在

819日

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)2月号は20日(水)、広報あび
ら3月号は5日(火)が配布日となります。

安平町ホームページでも見る事ができます。

安平町ホームページ

検索

企画財政課企画グループ ☎② 2751

公営住宅・特公賃住宅・町
営住宅の入居者募集は、笑顔
(スマイル)をご覧ください。

元気に 大きく な～れ！



住 拓哉^{たくや}さんと
お母さんの奈穂子^{なほこ}さん
(早来富岡)



日田^{ひだ}真唯^{まい}ちゃんと
お母さんの綾^{あや}さん
(早来北進)



岡崎^{おかざき}悠良^{ゆうら}さんと
お父さんの友和^{ともわ}さん
(早来源武)

CHILD & FATHER MOTHER

編集後記

厳しい冷え込みが続いた後は、降雪も少なく、穏やかな天候となった1月でした。

毎年活躍が目立つ安平町のスピードスケートの選手達。今季ワールドカップ代表として海外と国内で転戦をしている近藤太郎選手が、男子千メートルで日本ジュニア記録を更新しました。

2月にドイツで行われるワールドカップ第7戦での活躍に期待しましょう。(K)

寒い、節電、燃料費の高騰等と今年は北海道の冬の生活テーマが多いですが「節約の限度」も考えて上手に乗り切りたいものです。

今時期から流行するインフルエンザにも注意が必要です。仕事や学校に行かない。外出しない。それには無理があるので体調管理や予防が重要です。根拠は無いが楽しいことをしている時は以外と病気になるないので、節約も仕事や勉強も楽しく考えては？(N)